

独立行政法人放射線医学総合研究所行動計画

仕事と子育てを両立し、全ての職員がその能力を十分に発揮することが可能となる雇用環境等の整備を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
男性職員：計画期間内に1人以上取得すること。(現在0人)
女性職員：取得率を70%以上にする。

<対策>

- 平成22年4月以降 男性職員も育児休業を取得できることを継続して周知する。
職員本人又は配偶者の出産時期が近づいた場合、その職員に対し、相談担当者より育児休業制度に関する詳細な説明をその職員の所属長を含めて行い、育児休業を取得しやすい環境にする。

目標2 計画期間内に子を持つ職員が育児のための始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げを1人以上行うこと。(現状0人)

<対策>

- 平成22年7月以降 制度の趣旨等を職員に周知する。
該当する職員より取得の希望があった場合、相談窓口が制度に関する詳細な説明をその職員の所属長を含めて行う。

目標3 年次有給休暇の取得促進を図る。
(職員の年間平均取得率を2日増加する。(現行約9日：平成21年調べ))

<対策>

- 平成22年4月以降 各部署の長に対して資料等を配布するなどし、それぞれの各部署毎において、半年に一度、年次有給休暇の計画を立てる等、各職員の休暇取得の促進を図る。